

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	決算特別分科会 総務文教分科会			会議場所 第3委員会室
				担当職員 藤村
日 時	平成23年9月21日(水)		開 議	午前 10 時 30分
			閉 議	午後 5 時 59分
出席委員	◎西村 ○田中(豊) 並河 中村 齊藤 日高 堤 木曾 石野			
執行機関出席者	今西議会事務局長 藤村議会事務局次長 山内資産活用プロジェクト理事 麻田資産活用プロジェクト参事 野々村資産活用プロジェクト主幹 竹井企画管理部長 俣野企画政策課長 田中夢ビジョン推進課長 内田秘書広報課長 岸人事課長 木曾執行管理課長 畑執行管理課参事 山内秘書広報課副課長 俣野夢ビジョン推進課副課長 山田会計管理室長 人見会計課長 久世生涯学習部長 山田市民協働課長 中川市民協働課参事 小林人権啓発課長 高屋地球環境子ども村課長			
傍聴	☒ ・否	市民 0名	報道関係者 0名	議員 0名

会 議 の 概 要

- 1 西村委員長 あいさつ 開議
- 2 事務局日程説明
- 3 付託議案審査

(1) 第11号議案 平成22年度一般会計決算認定について

<議会事務局>

議会事務局長 あいさつ

議会事務局次長 決算に関する主要施策報告書に基づき、順次説明（歳入、歳出一括）

<質疑>

<並河委員>

インターネットの視聴数は実績として数字があがっているが、実際の傍聴はどのような状況か。

<議会事務局長>

人数は把握しているが、今、手持ちにないので、後ほど資料を提出する。本市は、府下他市の中では多い方である。

<齊藤委員>

常任委員会視察時の訪問先への手土産代はどこで執行されているのか。

<議会事務局次長>

需用費の消耗品費で支出している。事項別明細書 P61 の消耗品費の中に含まれている。

<齊藤委員>

亀岡をPRできるようなものか。

<議会事務局次長>

22年度までは保津川あられだったが、23年度からは「かめまるくんサブレ」にしている。

<堤委員>

- ① インターネット中継委託は、何社かで入札しているのか。
- ② 議会費の職員人件費について、議長公用車の運転手の雇用体制は。

<議会事務局次長>

- ① 3社の指名競争入札で、会議録研究所に委託している。

<議会事務局長>

- ② 基本的に事務局で運転手を雇用している形態ではない。市内は事務局職員が交代で、市外は会計課に依頼している。

<中村委員>

インターネット中継委託の入札に地元業者は参加しているか。

<議会事務局次長>

地元に対応できる業者がないため、市外業者で入札した。

<中村委員>

委員会の開催は、月1回強で開催されているが、一般的にはどのような状況か。

<議会事務局長>

議会改革の一環として月例開催に取り組んでいるが、月例開催は全国的にも珍しく、他市からの視察時に月例開催について聞かれることもある。それぞれの所管事項を深め、行政の監視をしようとする委員会活動は活発にさせていただくことになる。今後、政策提言等していただこうとすると、もっと活発になってくると思われる。

～ 11 : 00

<資産活用プロジェクト>

資産活用プロジェクト理事 あいさつ

資産活用プロジェクト参事 決算に関する主要施策報告書に基づき、順次説明（歳入、歳出一括）

<質疑>

<木曾委員>

- ① 市政アドバイザーの松枝弁護士への報酬は他でもあるのでは。
- ② 馬堀の土地を1,000平米ほど産科に売却し、残りの土地について、産科との取り決めはどうか。借地ならば金額は。
- ③ 土木費で亀岡駅前整備事業用地を買い戻したが、使用目的は。
- ④ 平和の森について、買い方は中途半端。それでも1/4ぐらいかと思うが、どのような計画をもって、どのようにしようとしているのか。

<資産活用プロジェクト参事>

- ① 松枝弁護士ではなく、大阪の大江橋法律事務所の平野弁護士。
- ② 産科に売却した土地の残地378.6平米は産科を建設した業者に昨年の12月～今年の8月まで9万円/月で貸した。基金で持っていた土地は、いずれ産科に売却することで買い戻したが、当面は、今年の10月から6万円/月で産科に貸し付ける。
- ③ 現在は、タイムズに駐車場として貸し付けている。売却を目的として買い戻し、隣接者と協議中。できれば、今年度中に処分したい。

- ④ 平和の森については、都市計画決定をした面積からすると十分でない。総務課所管で、9月23日に災害モニュメント設置の除幕式をする予定。残りの民有地については、都市整備課との話では、平成25年度以降の事業化を目指して取り組んでいるということなので、今すぐの買収には至っていない。

<木曾委員>

- ① 産科の残りの土地は、工事が終わったら市に帰ってくるということだが、普通財産となるのか。
- ② 基金から買い戻した土地について、6万円／月の貸し付けは妥当な金額か。
- ③ 亀岡駅前の目的は分かった。処分の金額については、あまり安くないよう十分に考えられたい。

<資産活用プロジェクト参事>

- ① 残り378平米余りは、現在は行政財産。馬堀駅前の整備事業、道路事業の代替地として所有している。
- ② 周辺の駐車料金が7千円／月ぐらい。軽自動車でも10台停められないぐらいなので、そこから6万円と算出した。
- ③ 現在、タイムズには普通財産の目的外使用ということで18万円／月で貸している。

<齊藤委員>

市政アドバイザーは土地開発公社についてどういうアドバイスをしているのか。

<資産活用プロジェクト参事>

市長を本部長とする土地開発公社健全化計画推進本部の会議に市政アドバイザーとして出席して、法律的な面、資金面のアドバイスをいただいている。

<中村委員>

亀岡駅前の土地購入について、財源は何か。

<資産活用プロジェクト参事>

一般財源である。

<日高委員>

タイムズに貸している土地を今年度中に処分ということは、タイムズに売ることか。

<資産活用プロジェクト参事>

一般公募し、入札で決定するよう考えている。

<並河委員>

- ① 長尾山市民の森構想委託料はどこに委託か。
- ② 安町にあったタイムズはどういう経過でなくなったのか。

<資産活用プロジェクト参事>

- ① よろずデザインに委託した。
- ② 住宅公社所有の土地だったが、売却できたので撤去いただいた。

事務事業評価 「商工業振興対策経費」

資産活用プロジェクト参事 説明

<質疑>

<田中副委員長>

- ① 民地がまだ残っていたが、その買収はできたのか。

- ② 報告書の内容はほとんど既存のものばかり。実質、800 通のアンケートに係る経費だけのように入る。この委託料は高すぎる。

<資産活用プロジェクト参事>

- ① 民地はまだ残っている。買収は、商工観光課が所管してあたっているが、単価が合わず、まだ買収できていない。
- ② ほとんどがアンケート調査の郵送料。パンフレットを作った経費も含まれている。

<堤委員>

- ① 工業団地を計画したとき、上水、下水含めて水事情等は解決できるという話で買収に当たってきた経過がある。当時の見通しの甘さはどうか。
- ② 現在、一部を貸しているが、近い将来、その業者が全部を買ってくれるように聞いているがどうか。仮に売るなら実勢価格でと書いているが、実勢価格で売れるわけがない。全部を売却したいという思いがあるのか、どうか。

<資産活用プロジェクト理事>

- ① 甘かったと思う。用地ありきでいってしまった。水を使わない企業を探した時期もあったが、アクセスの問題等々で実現せず、今日に至った。今から上水を引く等の更なる投資をすればできるかも知れないが、莫大な投資となる。議会からのできるだけ投資を控えた活用を、という指摘もあり、仕方がないと思っている。
- ② 現在賃貸しをしているところは、1 年経ったが順調に行っている。地元の農産物を使つての飲食サービス、雇用等徐々に地域への貢献に結びついてきている。正式に詰めた話ではないが、できれば続けて行きたいという話を聞いている。具体的にはまだだが、徐々に話を詰めていきたい。

<堤委員>

地元との協議会は今もあるのか。そこの承諾がないと売買もできないのか。

<資産活用プロジェクト>

正式な書面約束はない。市の意思でやれる。しかし、やはり近隣住民の理解は必要なので、情報提供をしている。合意がなければ事業ができないというものではない。

<木曾委員>

マーケティングに経費をかけているが、ほとんどが以前からのデータであり、無駄なお金を使っている。活用できないという結果のためになぜ、これだけの経費をかける必要があったのかと思う。この経費は、平成 22 年度で終わったのか、さらに違う事業計画があるのか。

<資産活用プロジェクト理事>

この報告書を作らせたのは、工業団地としての方向性を変えたいため。地元ではまだ大きな期待があったため、工業団地としての活用は無理だということの裏づけとして実施したのが本音。関西では希望される企業はないという数値を示したこと、土地利用は限定され、あえて活用しようとすればさらに経費がかかることを示した。

<木曾委員>

地元の方に理解してもらうためにこれだけの金額がいったということで、当初の計画の甘さから説得するのに費用がかかり、売却すればするで損が出て、踏んだりけつたりの土地と思う。マーケティングしたことで地元の理解は本当に大丈夫か。

<資産活用プロジェクト理事>

7 月に西別院町の地域こん談会で、工業団地としての利用は断念せざるを得ないことを説明し、現在、1 / 10 ほど貸している企業に拡大の話をしていきたいので、時

間的な猶予がほしい旨説明した。少なくとも後 1～2 年で全体の結論を出したい。

<木曾委員>

それでは、この調査は 22 年度で終わりと理解する。資産活用プロジェクトには残務整理をしてもらっており、ご苦労いただいていると思っている。全部、売却の方
向で進めていってほしい。

<田中副委員長>

この報告書は、ほとんど職員で出来る仕事だと思う。希望のあった 1 社にはあた
ったのか、なぜだめだったのか。

<資産活用プロジェクト理事>

漬物業だった。アクセス面では了だったが、工業団地として造成された土地が条件
であったため。

<西村委員長>

① 土の質は。

② 土は売れないのか。

<麻田参事>

① 草も生えないゆるい粘土質の土。

② 売却は難しい。平地があるので、NHKがロケで使ったりした。

<中村委員>

今年度でこの予算は終わりということだが、ぜひそのように願います。あの土地
を貸してほしいというような地元の要望はないか。

<資産活用プロジェクト参事>

野菜売り場に貸してほしいという話はあったが、条件が合わなかった。他には話
はなかった。

<齊藤委員>

メガソーラー等太陽光の利用も難しいのか。

<資産活用プロジェクト参事>

平地は北向き西向きの土地。太陽光は南向き東向きがいい。メガソーラーには 20
～50ha 要るがそれほど平地もない。候補地として上がったことはあるが非常に難
しいという結論で、利用の計画はない。

<個人評価記入>

<評価まとめ>

<西村委員長>

—個人評価結果を集約— 個人総合評価は、A が 0 人、B が 1 人、C が 8 人

	目的	成果	手法	次年度
2 点	0	0	0	0
1 点	6	1	2	0
0 点	3	8	7	9

個人総合評価	
A	0
B	1
C	8

<西村委員長>

分科会評価はどうすべきか。

<木曾委員>

来年度以降はないということなので、**終了**でどうか。工業団地として使用不可の判定が出ている。これ以上費用をかけることはやめること。

<齊藤委員>

市長の顔写真を入れたパンフレットを各企業に送り、企業はそれによって検討され、1社は検討の余地ありとのこと。それなのに、工業団地に向かない土地であるとは、大変失礼な話だ。

<中村委員>

パンフレットを送るまでは、きっちりとやっているのではないか。そうでなければ、行政がそんなことをしては大変な話だ。

<木曾委員>

もともと工業団地でなかったところを工業団地としてきた。そもそもが間違っている。

<堤委員>

後世に負担をかけないと言っていたが、責任がかかっている。

<木曾委員>

先行取得したのは理事者であっても、土地開発公社への50億円の債務保証は我々にも責任があり、市民に問われてくる。結局は市民の税金を踏み倒すことになる。工場誘致がなかなかできない理由の一つは、京都府からすると、西別院の工業団地すべきというのがある。1日も早く終了すべきだ。

<西村委員長>

まとめると、見通しが甘い事業であり、業務委託料も内容と釣り合わない。今後は、経費負担が発生することなく、出来る限り早い売却を要望し、評価は**終了**とする。

— 全員了 —

～ 12 : 18

(昼休憩)

13 : 15～

<企画管理部・会計管理室>

企画管理部長、会計管理室長 あいさつ

各課長 決算に関する主要施策報告書に基づき、順次説明（歳出）

～ 14 : 15

<質疑>

<中村委員>

P10 テレビ中継局について、6箇所に補助金が出ているが、今後も引き続き、費用が要るのか。

<企画政策課長>

基本的には、地上デジタルへの変更の工事は全て終了した。今後は、維持管理が必要。

<堤委員>

会計管理室の P1 公用車経費について、市長車、議長車はリース契約か、買い取っているのか。また、環境、省エネの点から電気自動車の考えはあったのか。

<会計課長>

ともに 5 年のリースを経て購入し、市の公用車となっている。電気自動車の購入については、価格等々の問題もあり、導入に至っていない。今後、研究を進める。

<木曾委員>

P5 文書広報費について、キラリ亀岡、お知らせは読みにくい、分かりにくいとの声がある。これだけの金額をかけているのだから、もう少し工夫してはどうか。検討はしているのか。

<秘書広報課長>

お知らせについては、他市では A4 版のもの月 1 回発行が主流。本市ではお知らせを月 2 回、カラー版のキラリ亀岡を月 1 回発行している。お知らせと活動報告のキラリを立て分けて発行しているが、他市の例も参考に広報のあり方そのものも検討していきたい。市民の意見はキラリ亀岡のクイズを通じていただいている。

<木曾委員>

キラリ亀岡とお知らせを内容によって立て分けしていると思うが、以前に議会報告会の告知について、キラリ亀岡への掲載ができなかったように聞いている。柔軟性を持って連携をもってやってほしいと思うが考えは。

<秘書広報課長>

十分に柔軟に対応していきたいと考えている。

<石野委員>

P1 職員人件費について、計 743 名ということだが、適正化から見てどうなのか。

<人事課長>

第 4 次定員適正化計画に則って達成できた数である。市立病院は企業会計なので、会計上人数を増やすことも必要である。当初上下水道も病院も全会計含めた適正化計画で進めていたが、病院だけははずすことも可能であるとの総務省の見解もあり、今年度からはその方向で進める予定。

<並河委員>

P2 小規模修繕工事希望者登録制度は喜ばれているが、件数が少ない。その点の所見と今後拡大する方向なのかどうか。

<執行管理課長>

昨年度は創設した初年度であり、周知の関係もあり、21 件の実績。115 社が登録しており、7 月現在は 10 件 866,145 円の契約があり、14 社の指名。特に水道、電気、浄化槽等専門業者が入っている工事が大部分である。今後は登録業者への受注機会を増やすよう文書でも通知していく。

<堤委員>

入札について、1 社が同じ建物で 2~4 も名義を持っているのは、いいのかどうか、見解は。

<執行管理課長>

事業所の場所、事務所は特別の決まりはない。法人が別々のところは、会計も別であり、府知事の許可も取っているので、別会社と捉えている。

<堤委員>

業者から不満の声も聞くので、機会均等の面から尋ねた。

～ 1 4 : 3 2

各課長 決算事項別明細書に基づき、順次説明（歳入）

～ 1 4 : 5 4

<質疑> なし

事務事業評価 「セーフコミュニティ推進事業経費」
夢ビジョン推進課長 説明

<質疑>

<石野委員>

篠町がモデル地区として取り組み、3 年が経った。今は川東で取り組まれており、やり方が違うかもしれないが、自殺の抑制の効果は出ているのか。再認証に向けて、市全体の認知度が低いと思うがどうか。成果も効果ももっと見える形で取り組まれたい。

<夢ビジョン推進課長>

自殺数は、セーフコミュニティに取り組む前の H13 年度が 26 件、H19 が 23 人、H20 が 21 人、H21 は 17 人と順調に減ってきていたが、H22 が 28 人と増えている。その原因は、健康、経済問題が多い。現在、福祉の部署に自殺のケースワーカーを配置している。早く気づいて、早く対処するということで、自殺に対する対策委員会を作り、現在努力している。

再認証については、当初認定時のハードルと再認証のハードルが違ってきている。実際、認証時よりハードルが上がっている。対策チームをどう作って、ハイリスクグループを減らしていくかが一番大きな変更点。市民への周知を含めて、支援等考えながら広げていきたい。篠町で時間をかけて始めてもらった高齢者の見守り「あいあいネットワーク」を 20 数自治会で実施いただけることはセーフコミュニティの大きな成果と言える。

<木曾委員>

- ① 市政アドバイザーは誰か。
- ② ハイリスクを減らしていくということだが、暴力団排除もその中に考えられているか。他課との連携はどうか。
- ③ 市長は軽犯罪は減っていると言っているが、私が聞く範囲では増えている。その認識がどうなっているのか、正確な情報を。

<夢ビジョン推進課長>

- ① WHO の本部はスウェーデンだが、各国に認証の支援センターがあり、アジアでは韓国にある。そこの公認コーディネーターである日本女性の白石陽子氏。日本で 2 名いる公認コーディネーターのうちの 1 名。再認証に係る情報提供や指導をしてもらっている。
- ② 関係各課の連携を密にし、関係する 7 つの対策委員会を設けている。
- ③ H23 年度は少年犯罪が増加している。議会での市長答弁は、22 年度対比での答弁であった。当初、6 つの対策委員会であったが、少年犯罪の増加もあり、犯罪の対策委員会を設け取り組んでいる。

<木曾委員>

認識しているならばよいが、教育委員会はあまり認識していない。セーフコミュニ

ティ認証市が全国でワースト3に入っているとは情けない。特に中学2年生が荒れている。担当課と教育委員会の連携をとらないと来年もっと増える可能性がある。小学校も含めて、もっと真剣に考えられたいと思うが、見解は。

<夢ビジョン推進課長>

教育委員会も対策委員会に含めて、少年犯罪の減少に向けて取り組んでいきたい。

<日高委員>

篠町と川東地域が組んでハイリスク調査をしているのか。それを全市に広げていくのか。

<夢ビジョン推進課長>

ハイリスクの抽出は、全市的であって、各町毎でも分かる数字を出していく。全町あげて取り組んでもらうメニューは、都市型、農村型の取組み施策ができていますので、それぞれ他町でも合うように導入していく。

<中村委員>

まだまだ、認知度が低いと市長自ら言っている。東日本大震災の教訓も含めて、重要性が高まっている。

① 地域によって見守りをされているが、一方、民生委員もやっている。そのあたりの関係は。

② いいことであるだけに全市に積極的に推進いただきたいがどうか。

<夢ビジョン推進課長>

① 当初、篠町でも民生委員さんとの間にハレーションがあった。5～6回の協議をする中で、協力しあいながら情報共有をして、地域の高齢者を守っていくことで理解しあった。

② 全市的な展開を目指している。自治会単位で取り組んでいただきたいので、地域に入り、安全安心のプログラムを作っていく。

<木曾委員>

組長は毎年替わるので混乱している。情報公開と個人情報の保護の関係で難しい面がある。今後、全市的に取り組むなら、そのあたりを明確に慎重に徹底されたい。

<齊藤委員>

曾我部町も京都府の補助金を受けやっている。もともと田舎なので土壌はあるが、若者の取組みはどうか。スウェーデンの例等どうか。

<夢ビジョン推進課長>

各国の発表があったが、私が参加した中にはそのテーマはなかった。セーフコミュニティを少し緩やかにした取組みで「セーフスクール」という学校単位にしたものがある。PTAとか若い世代が地域に関わることになる。今後はセーフスクールも視野に入れながら若い世代にも取り組んでいただけるよう調整する。

<並河委員>

視察者が多いが、セーフコミュニティは全国に広がっているのか。他市から来られて、逆に得るものはあるのか。

<夢ビジョン推進課長>

視察が27団体。年平均これぐらいある。現在、本市以外に十和田市、神奈川県厚木市の計3つの認証団体があるが、亀岡を参考に取得された。東京都豊島区、長野県箕輪町と小諸市、横浜市栄区、この4つが今年度内に認証取得を目指している。あと、正式に準備しているのが、福岡県久留米市、大阪府松原市、静岡市等かなりの範囲で広がっている。震災以降、地域コミュニティの重要性もあり、市民協働として地域を安全安心にする施策展開の参考例として視察に来られるケースが多くなった。

経過、手順等のレクチャーがほとんどであるが、どこも少子高齢化等の悩みは共通している。

<堤委員>

今の時代に地味で難しい事業であるが、必要であり、市長の大きな思いもあるので性根を入れてしっかりがんばってほしい。

～ 15 : 27

<個人評価記入>

<評価まとめ>

<西村委員長>

— 個人評価結果を集約 — 個人総合評価は、Aが5人、Bが4人、Cが0人

	目的	成果	手法	次年度
2点	3	2	3	9
1点	6	7	6	0
0点	0	0	0	0

個人総合評価	
A	5
B	4
C	0

<西村委員長>

評価は拡充でいいか。

— 全員了 —

<中村委員>

自殺や少年犯罪、交通死亡事故も増えている。もっと拡充を。東日本大震災を教訓に、地域コミュニティが見直されている。

<西村委員長>

分かりやすく、全市の取り組みにどう広げていくかが課題。庁内の連携強化を図り、再認証に向けて更なる努力をされたい。

～ 15 : 35

(休 憩)

15 : 47～

<生涯学習部>

生涯学習部長 あいさつ

各課長 決算に関する主要施策報告書に基づき、順次説明（歳出）

<質疑>

<田中副委員長>

P4 交流活動センターは、自主財源を持っていないのか。

<市民協働課長>

各種講座の授業料が自主財源で、講師代に充てている。地球環境子ども村から分担

金をもらい、維持管理経費に充てている。

<木曾委員>

交流活動センターについて、今後どう考えているのか。

<生涯学習部長>

交流活動センターについては、H22～23 年度にかけてあり方を検討してきた。初めは、新公益法人の認定を受ける方向で進んでいたが、生涯学習かめおか財団に一部事業を移管する。国際交流協会は残り、会費での運営を図る。生涯学習かめおか財団が語学面を担当し、交流活動センターは発展的に解消していきたい。H23 の予算執行も精査し、1200 万円ほど減額して整理の方向。23 年度末をもって解散する方向で考えている。

<木曾委員>

整理していくについて、重複事業があったのか。1200 万円ほどの減額とのことだが、整理しなければならない点があったのか。

<市民協働課長>

H22 の 4 月段階では、公益法人化を目指していたが、そうすると 10 年ほどは変更等できないので、庁内で適切なあり方を検討した。語学教育の分が膨らんでいたのも、中国語、英語に特化し、韓国語、ロシア語等は見直した。生涯学習かめおか財団から 1 名出向していたが退職となり、市からの 1 名出向も引上げた。

<木曾委員>

そもそも大学の失敗をフォローするためにいろいろな組織を入れてきた。それを整理するということだが、市としての方向性をきっちり整理して考えていく必要があると思うがどうか。

<市民協働課長>

受託している交流活動センターはなくなる方向だが、建物は残り、地球環境子ども村、教育研究所がある。この 2 つの組織が入ったまま転売もできない。あり方検討会で検討したが、すぐにはどうにもできないという結論になりそう。語学教室は財団でもしており、民間でできるものは民間でし、本来行政がしなければならないものを模索している。

<木曾委員>

これまでの経過もある。神前区との関係もある。解散説が一人歩きしているので、方向性をきっちり決めてから話をしたほうがいい。慎重にされたい。

<生涯学習部長>

ご指摘のとおりであり、交流活動センターの活用を最終的には売却も視野に入れて検討している。財産区との関係も含めて検討していきたい。

<日高委員>

P11 児童館の運営経費について、6 館あるが、職員は何人いるのか。保津ヶ丘児童館は 1 日に 5 人の利用があるかないかの状態だが、もっと利用を図るか、地元管理を考えられないか。

<人権啓発課長>

センターと児童館の兼務命令がでており、嘱託 4 名は、天川、保津ヶ丘、犬甘野、東部。保津ヶ丘は離れており、利用者が少ない。東部が混んでいて、保津ヶ丘を使われることもある。保津に 2 つセンターがあるので 1 つに統合か、地元管理か、今後考えていきたい。

<中村委員>

P12 ガレリアの延納分について 19 回支払い済で約 5 億円を支払ったということか。

<市民協働課長>

回数は19回だが、据え置き3年。年に2回払い。6500万円を19回。元金を払い出したのは12回。

<中村委員>

H28でJA分は全て買い取りで賃貸はないということか。据え置き3年分の金利は払っているのか。

<市民協働課長>

そのとおりである。

<堤委員>

P7 文化センター運営経費について、府が補助を打ち切ったとき、市は単費で維持管理しようとしているのか。今後の具体的な政策は。同和地区に設置をしてきて半永久的にやっていくという人権的な考え方なのか。区長に館長になってもらって自立を促すというようなことは考えているのか。方針は。

<生涯学習部長>

隣保館の存続と人権への今後の取組みについては、H22の3月に隣保館のあり方検討会から中核3館に施設と職員を集約してはどうかという報告をもらった。来年以降、3館体制にしていくためにどうするか、3館になっても補完していける対応を検討していきたい。

<石野委員>

P2 亀岡会館の指定管理について、H23で国際ライフパートナーの管理は終了するが、今後はどう考えるか。管理業務委託料は人件費か。

<市民協働課長>

H24度からの指定管理の募集をして、2団体の応募があった。後の3年も指定管理の予定。亀岡会館のあり方自体も庁内で検討中。3年以内に整理することもありうる旨、特約条項に入れる予定。修繕は市が実施し、小規模修繕は指定管理者で実施。業務委託料には館長と2名のアルバイト分、3名の人件費が入っている。

<石野委員>

その人件費は市からの派遣分か。

<市民協働課長>

直接雇用分。

<並河委員>

亀岡会館のカーテンが古くなっているが、市が修繕するのか。

<市民協働課長>

業者に伝える。

<齊藤委員>

交流活動センターとの人件費の違いが大きい。交流活動センターは、理事長人件費等多いのでは。

<市民協働課長>

理事長は生涯学習部長であり、無給。生涯学習財団から出向していて、市に準じた給与体系になっている。

各課長 決算事項別明細書に基づき、順次説明（歳入）

<質疑>

<石野委員>

篠共同浴場の H21 の使用料は。

<人権啓発課長>

898 万 4910 円。

<中村委員>

生涯学習運用益金の元金は。

<市民協働課長>

前年度末、1 億 6392 万 5496 円。

事務事業評価 「財団活動経費」
市民協働課長 説明

<質疑>

<中村委員>

元金 1 億円強で利息が 100 万円もあるのか。

<市民協働課長>

0.8%ぐらいの運用で、ロットを大きくして金利を高くしている。

<中村委員>

ガレリアの経費は全て市から出ている。修繕費は別に亀岡市から出ている。財団の決算はどうなっているのか。

<市民協働課長>

赤字ではない。

<堤委員>

① 人件費補助 4800 万円は何人分か。市からの出向は何人か。

② ガレリアの修繕費が毎年多すぎる。今後、どう考えるか。

<生涯学習部長>

① H22 は市からの派遣 1 人。23 年度は 0 人。市を退職した職員は H22 で 2 人、H23 は 3 人。全体では 30 人。8 時 30 分から 22 時までの開館で月 1 回休み。

② ガレリアがオープンして 13 年経つ。機械類は約 10 年が取替え期間で、今猶予期間に入っている。施設修繕計画を立てているが財源が伴わない。今は、利用者に不便をかけないように影響するものを優先して実施している。電気を間引く等の工夫はしているが、小手先の対応であり、将来的には大規模修繕が必要になってくる。

<堤委員>

理事長は誰か。

<生涯学習部長>

今年の 7 月に役員改選があり、上田正昭先生が理事長。副理事長は、矢作勝美氏と前田逸郎氏。理事は 14 名。H22 年度は理事が 17 名だったが、公益法人に向けて動きやすい体制とした。評議員は 21 名から 15 名に。報酬等は費用弁償型。

<木曾委員>

エイジレスセンター含めた管理費か。社会福祉協議会が引上げたときに備品関係で問題があったと聞くがどうか。

<生涯学習部長>

エイジレスセンターは、社協がその一部を担っており、その面積に応じて賃借料を

もらっていた。事務室、和室等は社協が借りており、一般利用の浴場はガレリア直営。社協が財政逼迫のため移転を希望され、移転された。市の備品台帳にあるものも持って出られたので、一旦返してもらって使用申請の後、使用許可することで協議した。

<木曾委員>

現在、社協は賃借料を払っているのか。

<生涯学習部長>

現在はデイサービスで使用分と倉庫について賃借料を払ってもらっている。エイジレスセンターの今後については健康福祉部で検討している。浴場は市がしていくべきものかどうか根本的なことから検討しており、篠共同浴場も含めて廃止せざるを得ないことで進んでいる。

<木曾委員>

コミュニケーションを上手くとらないと整理するときはこじれる。相手と十分な調整が必要なので慎重に上手く進められたい。

<並河委員>

商工会議所は、どうなっているのか。

<市民協働課長>

目的外使用でコンベンションビューローに貸しており、そこが商工会議所に貸している。

～ 17 : 35

<個人評価記入>

<評価まとめ>

<西村委員長>

— 個人評価結果を集約 — 個人総合評価は、A が 0 人、B が 9 人、C が 0 人

	目的	成果	手法	次年度
2 点	1	0	0	0
1 点	8	9	9	8
0 点	0	0	0	1

個人総合評価	
A	0
B	9
C	0

<西村委員長>

評価は改善でどうか。

— 全員了 —

<田中副委員長>

交流活動センターも含めて財団の運営方法を検討されたい。

<堤委員>

緊張感を持ってやられたい。

<中村委員>

冷暖房は重油か。オール電化にして経費節減に係る維持方法を工夫されたい。

<木曾委員>

計画的に修繕をすべき。

<堤委員>

収益の確保努力もされたい。

<並河委員>

交通アクセスの確保を考えて利用者の便利を図られたい。

17 : 59 閉議